

# 家畜衛生だより

令和2年6月15日発行  
最上家畜保健衛生所  
最上地域家畜畜産物衛生指導協会  
Tel: 29-1357 Fax: 23-2944

## 秋田県で豚流行性下痢(PED)発生！！

### ☆☆防疫対策の再徹底を☆☆

6月12日に秋田県でPEDが発生しました。繁殖豚1頭が嘔吐、  
哺乳子豚693頭が下痢を呈し、うち1頭が死亡しました。

#### <発生概要>

飼養農場：秋田県北地域の養豚場1戸（10,818頭飼養）

経緯：令和2年6月8日、農場より報告

同日、3頭中2頭でPEDウイルス遺伝子を確認

12日確定診断で陽性を確認し、PEDと診断

これまでに行われた措置：

- ・当該農場に対し、まん延防止のための豚舎消毒を指示、豚の出荷自粛を要請
- ・当該農場に対し、当面の間発生頭数及び死亡頭数を報告することを要請



【黄色水様性下痢便】  
(出典：日本獣医師会)

#### ★PED対策のポイント



##### 1. 病原体侵入防止対策

- ・豚の導入の際は、隔離豚舎で2～4週間の健康観察を行う。
- ・農場に出入りする車両、特に豚の運搬車両については、荷台の洗浄と消毒を強化。

##### 2. 農場間伝播防止対策

- ・畜産関係車両が出入りする家畜市場、と畜場等、畜産関係施設への入退場時の消毒の徹底。  
特に、と畜場出荷後の車両の荷台は出荷豚を下ろす際に他農場由来の豚糞便に汚染されている危険があり、確実に洗浄・消毒した上で退場。
- ・完熟発酵で病原体を失活させるため、適切な発酵と温度の確保に留意し、可能な限り新たに発生する糞便との交差を避ける。

##### 3. 早期通報

- ・毎日の飼養豚の観察をより丁寧に行い、通常と異なる下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状が確認された場合は家畜保健所に連絡。

最上家畜保健衛生所 Tel: 0233-29-1357  
(休日・夜間対応)